

◆ 登別市の男女共同参画事業の推進状況



< 登別市男女共同参画シンボルマーク >

本書は、登別市男女共同参画基本計画（第3次）第1次実施計画（令和5年度～令和7年度）の
令和5年度の実施結果をまとめたものです。

◆ 目 次 ◆

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1	意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2	男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	6
基本的施策3	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	11

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1	政策・方針決定の場への参画の促進	20
基本的施策2	地域活動における男女共同参画の促進	20
基本的施策3	家庭における男女共同参画の促進	23
基本的施策4	国際交流の推進	25

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策1	男女が安心して働き続けることのできる社会の実現	26
基本的施策2	男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	28

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策1	全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備	30
基本的施策2	子育て支援体制の充実	37

計画の推進体制

1. 市における推進体制の整備	44
2. 市民による推進体制の整備	46

令和5年度男女共同参画事業報告書

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（1）広報・啓発活動の充実					
市民協働	①講演会、学習会の開催	①登別市男女共同参画社会づくり推進会議「登別市男女共同参画フォーラム2023」（公財）北海道女性協会と推進会議共催「持続可能な開発～多様性と協働の重要性～」と題しRCE北海道道央圏協議会事務局 有坂美紀氏を講師に迎え講演会を開催した。 ・開催日；令和5年12月9日 ・参加人数；52名 ②プラタナス「プラタナス・フォーラム」「ひとりひとりの豊かな人生の実現をめざして～地元で活躍されている方々に学ぶ～」と題し日本サッカー協会1級審判指導員 大岩真由美氏を講師に迎え講演会を実施した。 ・開催日；令和5年12月2日 ・参加人数；62名	男女共同参画をテーマに、講演会や学習会を継続することは必要である。 参加者の固定化・減少が課題であることから、男女共同参画に関心を持ってもらえるような講演内容や講師を選定し、広報紙、市公式ウェブサイト、LINE、facebook、チラシ等の情報媒体を活用し、市民や近隣市町へ広く周知に努める。	女性団体のフォーラム及び登別市男女共同参画社会づくり推進会議の講演会等の開催を支援する。 「男女共同参画フォーラム2024」「プラタナス・フォーラム」	
	②情報紙「アンダンテ」の編集・発行（広報紙折込み）	男女共同参画社会づくり推進会議の「アンダンテ部会」が中心となり、情報紙「アンダンテ」20号発行、広報紙4月号に折込み全戸配布を行った。記事には、地域で活躍する女性へインタビューを行い活動内容等の周知に努めた。また、市内企業等へメール配信、市内4箇所の「男女共同参画情報コーナー」への設置等を行った。	市内で活躍されている女性の発掘が困難である。	男女共同参画に関心を持ってもらえるような内容を検討しながら、情報紙「アンダンテ」を作成し、広報紙に折込み全戸配布を行う。	
	③男女共同参画情報コーナーの充実（市内4箇所のパンフレット棚）	鷺別・登別支所、市民会館、本庁舎市民コーナーロビーの計4箇所のパンフレット棚に、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し、情報提供を行った。	特になし	男女共同参画情報コーナーの周知を行い、引き続きパンフレット等の情報提供を行う。	
	④男女共同参画週間中のポスターの掲示（市内4箇所）	男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせて、本庁舎にポスターを掲示し、気運の醸成を図った。	特になし	男女共同参画情報コーナーなどを活用し、引き続き周知啓発を行う。	
	⑤ 出前フリートーク	町内会を対象にした出前フリートークの実施なし		新たな事業展開はせず、現行の取組の中で啓発活動を行う。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	⑥小学4年生向け啓発冊子（あなたらしく、自分らしく！）の発行・充実	人権の尊重や男女平等について保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を男女共同参画社会づくり推進会議委員と協働で編集し作成した。小学4年生303名に配布し、その保護者にアンケート調査を実施した。（143名回答）	アンケートの「男女共同参画」というテーマの保護者の関心度は42.7%（令和4年度45.5%）であり、依然として数値は低い。 保護者への啓発にも重きを置く必要がある。	引き続き4年生とその保護者を対象に冊子の配布とアンケートを実施する。 学校、保護者へアンケート結果を報告し、男女共同参画への意識付けを促す。	
	⑦市民による男女共同参画に関する作品募集（標語・習字・ポスター等）	男女共同参画週間にあわせて男女共同参画をより身近に感じてもらうために、市民を対象に標語・習字・ポスター等の作品を募集している。昨年度に引き続き、学校行事に配慮し募集締切日を3ヶ月延長（5月から8月へ変更）し実施。作品は市民会館において12月1日から12月10日まで展示。（標語188点、習字807点、ポスター16点）	学校の協力により、児童・生徒からの応募はほぼ例年どおりであるが、市民（成人）からの応募が無かったことから、周知を強化する必要がある。	引き続き、男女共同参画週間に向けて作品の募集、展示を行うが、令和6年度においても作品締切日を8月下旬、展示日程を12月へ変更することとした。	男女共同参画週間（6月23日から29日）に5月作品募集締切、12月開催としていたが学校から運動会練習期間と重なるため8月下旬締切要望と新型コロナによる臨時休校のためR2年度から変更。
	⑧市公式ウェブサイトによる情報提供（基本計画・実施計画・作品募集・フォーラム開催等）	市公式ウェブサイト、LINE、facebookに男女共同参画に関する情報提供や開催事業等を随時掲載し、周知を図った。	男女共同参画の開催事業等を早めに掲載する。	情報や開催事業等について、迅速に掲載していく。	
	⑨男性への男女共同参画の啓発	広報のぼりべつ11月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で、育児・介護休業法の改正により男女ともに仕事と育児等が両立できるようにするため改正された制度内容を掲載した。	広報紙や冊子への掲載内容量には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報紙、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	
	⑩インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動	市公式ウェブサイトにも男女共同参画に関する国や北海道、市の事業等を紹介した。	開催時期によっては、掲載が間に合わないものもあった。	引き続き、男女共同参画に関する事業及び国や北海道の事業を周知していく。	
	⑪ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	広報のぼりべつ11月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で仕事と育児の両立をする上で不可欠となる育児・介護休業法の段階的な改正を取り上げポイントを掲載した。また、G7ジェンダー平等大臣会合において女性の地位向上など女性の人権と尊厳の尊重について掲載した。	女性の職業生活における活躍については、商工労政グループとの連携が必要である。	国や北海道からの資料に関しては、商工労政グループと情報共有し、事業所等に啓発する。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	⑫LGBT（性的少数者）への理解促進のための情報提供	男女共同参画社会に向けた作品展における周知用パネルの展示のほか「さっぽろレインボープライド2023」公式ガイドブックへ応援メッセージを寄稿した。 また、「DVに関する相談業務等職員研修会」において、LGBTの基本的な情報について情報提供を行った。	広報紙や冊子への掲載内容量には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報紙、男女共同参画情報紙「アンダント」等で情報発信していく。	
	⑬町内会（連合町内会）との学習会	登別市連合町内会が町内会女性役員を対象に開催している「町内会女性等マチづくり研修会」は、姉妹都市である宮城県白石市と姉妹都市締結40周年記念し、郷土資料館で白石市と登別市のつながりを研修。また、登別温泉の観光名所の視察観光を実施した。 ○研修会 「宮城県白石市姉妹都市締結40周年記念～我がマチ再発見～」 ○開催日 令和5年11月1日（水） ○参加者 町内会・町会・自治会より60名参加		町内会女性役員を対象とした「町内会女性等マチづくり研修会」を実施予定。まちの魅力を育てるとともに、女性の視点を生かした地域づくりの意識啓発を推進する。	本研修会の主催は登別市連合町内会
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I-1-(1)-①、⑪	◆①講演会や学習会は男女共同参画の社会づくりを広く啓発する上で必要です。今後も広く周知し参加者が広がるようにすると良いと思います。 ◆⑪商工労政グループとの連携を目標値にあげているが具体的にどのようにしていくのか練の必要があると思います。			

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（２）情報収集・提供の推進					
市民協働	①広報のぼりべつ「小特集」による情報提供	男女共同参画社会づくり推進会議の「広報部会」が中心となり、企画・編集会議を経て「無くそう思い込み、守ろう個性みんなでつくる、みんなの未来。」と題した男女共同参画に関する記事（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、育児・介護休業法、男女共同参画に関する国際的動向、L G B T Q など多様な性についてなど）を広報11月号に掲載した。	男女共同参画の趣旨を理解してもらえるよう、掲載内容の検討が必要である。	引き続き、「広報部会」において企画・編集し、広報紙に「小特集」を掲載する。	
	②構成団体への情報提供	推進会議委員の構成団体代表者に会議録を送付し、推進会議の内容を情報共有した。	特になし	引き続き、構成団体代表者へ議事録等の送付を行う。	
図書館	③女性関連図書の充実・情報提供	「家庭女性問題」（250冊）「女性労働問題」（170冊）に関するブックリストの提供を行った。	ブックリストの内容の更新を行わなかった。	「家庭女性問題」「女性労働問題」のブックリストの更新を行う。	
市民協働	④インターネットを利用しての近隣都市の活動状況等収集	男女共同参画に関する記事の収集を行い、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動資料の参考とした。	特になし	多くの市町村の活動状況を参考として情報収集を行っていく。	
	⑤性の尊重や多様性を理解するための資料の収集	性的マイノリティについて正しい知識と理解を深めるため関連記事の収集を行い、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動資料の参考とした。	特になし	令和7年4月のパートナーシップ制度導入に向けた準備を登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員と連携して進めるため資料収集を行う。	
	⑥男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動の周知	6月23日～29日までの「男女共同参画週間」に合わせ本庁舎にポスターを掲示するとともに、同期間令和4年度『登別市男女共同参画社会に向けた作品展』入賞作品を展示するアンコール企画を行った。 11月12日～25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市長及び関係職員が啓発用パープルリボンバッジを着用し、周知と啓発に努めた。	特になし	引き続き、周知と啓発に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I－1－（２）－⑥	◆⑥女性に対する暴力をなくす運動のパープルリボンを市の職員がバッチをつけるのは、とてもよいと思います。今後は新たな方法で周知啓発を検討してはいかがでしょうか。			

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（３）実態調査の実施					
市民協働	①企業や各種団体の女性の参画状況調査 【町内会会長・PTA 会長・市内事業所女性役職員数（労働基本調査隔年実施）】	町内会（93単位町内会） 女性会長（代行含む）5名 PTA会長（小学校8校、中学校5校中）女性会長1名（幌別西小） 市内事業所内で女性が占める役員者数(管理職以上) 177名（16.3%）	女性の活躍できる場や参画の推進を啓発する必要がある。	引き続き、女性登用の促進に向けて、関係部局へ周知を行う。	
	② 男女共同参画社会づくり推進会議事業実施後のアンケート調査	男女共同参画フォーラム2023の参加者及び啓発冊子を配布した4年生とその保護者に対してアンケートを実施し、その結果について男女共同参画社会づくり推進会議員へ報告し事業の参考とした。	アンケートの回収率の向上に努める。	各事業ごとにQRコードで回答する方法によるアンケートを実施し、回答率の向上を目指し今後の取組に活用する。	
	③調査結果の情報提供	男女共同参画社会づくり推進会議へ結果を報告し、結果の一部を情報紙「アンダント」に掲載した。 啓発冊子を配布した4年生保護者に対してアンケート結果を配布し、男女共同参画の普及状況について情報提供した。	特になし	引き続き、各種事業で調査したものについては、市公式ウェブサイトなどに掲載し、市民への周知を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I－1－（3）－②	◆②QRコードのみのアンケートの回収には問題があるのではないのでしょうか？従来どおりの紙での回答も継続すべきではないのでしょうか。			
（４）市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備					
市民協働	① 市民団体の事業支援（プラタナス）	フォーラムを実施したプラタナスに対し、共催、講師謝礼金の助成などの支援を行った。	特になし	引き続き、女性団体で開催される事業の支援を行う。	
	② 登別市男女共同参画社会づくり推進会議、プラタナス協働による活動	I－1－（1）－① に記載	特になし	男女共同参画社会づくり推進会議主催の男女共同参画フォーラム2024の開催を支援する。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進					
（１）家庭における男女平等の推進					
社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	市が主体となって、保育所、幼稚園、小学校に通う幼児や児童を持つ保護者を対象に1学級を開設し、交流を図りながら、子育てに関する様々なことについて学ぶことのできる学習会を4回開催した。	家庭における教育力を高めるため、学習会の参加者をより増やす必要がある。	・令和5年度と同様に、子育てに関する様々なことについて学ぶことのできる学習会（講演会・体験講座等）を年に4回程度開催する。 ・学習会の参加者を増やすため、参加者のニーズ把握に努め、内容を企画するとともに参加しやすい方法を検討する。	
市民協働	②女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I－1－（１）－⑪ に記載			
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I－2－（１）－①	◆①家庭教育学級での学習会の開催方法を、例えばリモートでも参加できたり、曜日や時間帯を工夫したりなどの参加しやすい工夫をすると良いと思います。 ◆①参加者を増やすために宣伝やPRが必要なのではないでしょうか。			
（２）学校における男女平等の推進					
学校教育	①人権教育等の理解を深める図書の購入の推進	読書活動をととして児童生徒の情操教育を推進し、人権や性教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の選定や購入に努めた。また、関係図書を児童生徒に紹介したり教師の指導に活用した。	特になし	令和5年度と同様の内容で事業を進める。	
	②人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関しての児童生徒の発達段階に応じた指導の推進	小学校、中学校では、人権尊重の考え方を基本に、日常の様々な教育場で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人とかかわり」について、人権教室を開催した。	特になし	令和5年度と同様の内容で事業を進める。	
	③命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践	性に関する指導は、学年別指導計画に基づき、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、一部の学校では、養護教諭、保健師等による特別授業や講演会を開催し、命や生き方、心や体について児童生徒とともに考えた。	性の多様性について理解を深める必要がある。	特別授業や講演会のほか、鬼っ子フォーラムの開催により、多様性の理解を深める。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
学校教育	④児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身に付ける進路指導等の充実	中学校では、ホテル・旅館、飲食業、建設業、製造業、医療・福祉、教育・保育などさまざまな業種への職場体験や日本工学院北海道専門学校への学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるよう指導工夫に努めた。	特になし	令和5年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑤男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進	健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。	特になし	令和5年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑥教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進	人権教育等の理解を深めるよう、北海道教育委員会等が主催する道德教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報を提供した。	特になし	令和5年度と同様の内容で事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	I-2-(2)-②、③、④、⑤、⑥	◆②人権教室は継続して実施してほしい。 ◆②啓発活動の成果により子どもたちの認識が深まっているように感じます。また、多様性なども理解してきていると思います。 ◆②市内の中学校からデートDV講座の依頼が人権擁護委員に来ており令和6年度から始めます。 これまでの活動により講座の必要性を認めてくれた結果と嬉しく思います。 ◆④職場体験・学校訪問の体験活動 具体的に掲載してほしい。 ◆⑥研修会等の情報を提供したとあるが どの研修会に何人出席したのか報告を掲載した方が良いと思います。			

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（３）保育所や幼稚園等における男女平等の推進					
こども育成	①登別市私立幼稚園協会への情報提供	私立幼稚園協会に所属している各幼稚園に情報提供を行った。	特になし	令和５年度と同様に、登別市私立幼稚園協会を通じて、情報提供する。	
	②保育士や教諭、保護者への研修機会のPR	研修機会のPRを行い、研修はオンデマンドにより実施した。	特になし	令和５年度と同様に、幼稚園協会等を通じて、情報提供する。	
市民協働	③（再掲）女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I－１－（１）－⑪ に記載			
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I－２－（３）－①、②	◆①どのような情報提供をしたのでしょうか ◆②研修内容がわからない			

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（４）科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進					
市民協働	① 女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供	国や北海道の啓発資料等を本庁舎の男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し、情報提供に努める。	
D X 推進	② 女性のデジタル知識や技術向上に関する情報提供	デジタルに不安のある市民向けのスマホ教室を6回開催し、男女問わず多くの方が参加した。	特になし	年齢・性別問わずデジタル化の恩恵を受けるための取組を進める。	
市民協働		国や北海道の啓発資料等を本庁舎の男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し、情報提供に努める。	
商工労政		国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし	各団体等からの情報提供があり次第周知に努める。	
商工労政	③ 女性研究者の先進的事例等についての企業への情報提供	国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし	各団体等からの情報提供があり次第周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（５）生涯学習や社会教育における男女平等の推進					
社会教育	①市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）への情報提供	I－2－（１）－①に掲載	家庭教育に関する情報について、学校を通して保護者へ情報提供する。	令和5年度と同様に事業を進める。	
市民協働		実績なし			
社会教育	②市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）	登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースで、それぞれ講座を行った。 基礎コース 8回実施 （参加者総数353名） 連携コース登録147講座	運営委員と協議しながら受講者のニーズと時勢に合った講座を検討する。	令和5年度と同様に事業を進める。	
図書館	③図書館の女性資料や図書の充実	・女性史関係書 295冊 ・家庭関係書（女性関係）267冊 ・女性文化関係書 12冊 （2024.05.23現在）	資料について市民への周知が十分でなかった。	引き続き、女性資料の充実に努めるほか、市民への周知に努める。	
社会教育	④市民生涯学習推進講座（市民マイプラン講座）	市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣した。 利用団体9団体	人口減少や少子高齢化が急速に進む中、持続可能なスポーツ・文化芸術の振興を目指すため、事業のあり方や実施主体について見直す必要がある。	令和6年度よりこれまで本市が行ってきた「市民マイプラン講座」は、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が所管する。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I－2－（５）－①、②、③	◆②性的マイノリティについての正しい知識や男女共同参画に関することを学べる講座を入れてはどうでしょうか。 ◆①男女平等の講座はどのような内容なのか具体的に載せてほしい。 ◆③男女共同やジェンダーフリーに関するこども向けの図書を充実してはと思います。			
（６）地域づくりの人材育成					
市民協働	①町内会（連合町内会）との学習会	I－1－（１）－⑬に掲載			
商工労政	②企業・市民へのセミナー等の周知	国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし	人材育成に関するセミナー開催情報について、市内公共施設へのチラシ等の設置、周知メールによる各団体及び事業所への情報提供により、周知を図る。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止					
（1）女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進					
市民協働	① 暴力防止に関する意識啓発活動（情報紙やパンフレットの活用）	「広報のぼりべつ11月号小特集」において「DV防止法」の改正に関する記事を掲載した。また、北海道からの啓発用パンフレットやチラシを男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	広報紙、男女共同参画情報紙「アンダンテ」以外の周知方法を検討する。	
	②暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	関係部署の協力・連携により、相談者が各窓口に足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き対応を行うワンストップサービスを提供した。	人事異動後の業務の引継を徹底する必要がある。	関係部署との連携により、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
市民サービス		関係部署の協力・連携により、相談者が各窓口に足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き対応を行うワンストップサービスを提供した。	人事異動後の業務の引継を徹底する必要がある。	関係部署との連携により、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
税務		・窓口対応において、本人からの申し出またはやり取りにより、他部署での相談や手続が必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者に出向いて来てもらい、ワンストップ相談となるよう努めた。 また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡するなど、相談者の利便性が図られるよう努めた。 ・個人情報保護については、当該案件に限らず、他の案件についても確実な保護を行った。	特になし	これまでの取り組みを、継続して実践していく。	
社会福祉		市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和5年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
健康推進		母子保健業務において、母親等からDV相談を受けた際は、市民協働グループと連携するとともに関係機関との調整に努めた。	子どもの面前でのDVは、乳幼児虐待にも該当することから、相談を受けた場合、迅速に関係機関と連携を図る必要がある。	今後も関係機関と連携を図り、DV被害者に必要な支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
高齢・介護	②暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	虐待相談を受けた際は地域包括支援センター等と連携を図るとともに、関係機関との調整に努めた。	虐待が発生する要因は様々であり複雑に絡み合っているため、発生の要因を的確に把握し対応・支援する必要がある。	DV被害者から相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
障がい福祉		実績なし	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
国民健康保険		市民サービスグループ（市民相談室）より相談提供があったDV被害者について、国保加入の手続きを行った。なお、必要書類等の案件については市民サービスグループ（市民相談室担当）同席のもと、別室で本人へ伝達する等の配慮を行った。	特になし	国保加入者等の異動届等又は保険税等の窓口相談時にDV被害者であることを確認した場合、DV被害者である旨を証明する書類を有する方で、DV被害者の住所が登別市にあると特定できる場合は、被保険者として取扱う。	
年金・長寿医療		DV被害者に医療費助成制度を説明し、申請手続きを支援した。	特になし	前年同様、関係部署との連携を図り、速やかに被害者支援を実施する。	
健康長寿		実績なし	特になし	保健指導や出前講座等で相談があった場合は、速やかに庁内関係部署及び関係機関と連携を図り、必要な支援を行う。	
建築住宅		対応件数 1 件	特になし	引き続き、庁内及び関係機関と連携を図り事務を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者の保護・支援の体制づくりに努めた。	特になし	令和5年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		令和5年度は、女性への暴力に係る救急要請は無かったため、実績なし。	特になし	女性への暴力に係る通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I－3－（1）－①、②	◆①困難をかかえる女性への支援の項目を令和6年には追加をお願いしたい。 ◆①今後もDV, 児童虐待等の情報については、学校も含めて関係機関と連携を密にできるだけ』迅速な対応ができるように努めるとよいと思います。 ◆②ワンストップサービスは相談者が人目を気にせず話を聞いてもらえる安心感が・・・大変心強いことです。			

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（２）職場や就職活動等における各種ハラスメントの防止対策の推進					
市民協働	① 情報紙の発行	ハラスメントに関する記事を掲載しなかったため、実績なし	広報紙や冊子への掲載内容量には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	
商工労政	②労働基本調査により、企業・団体へ継続して啓発を促進	労働基本調査を実施し、啓発を図った。	調査回答率の向上	隔年実施につき実施なし	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	I－３－（２）－①	◆①情報紙には限りがあるため、情報発信に市のホームページに載せてはどうか			

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（３）配偶者暴力に関する方針					
１．配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進					
市民協働	① ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	庁内掲示版において、ワンストップサービスの周知及びDV相談者に対する市の支援内容を全庁に照会し、職員の認識を深めると共に支援内容の更新を行った。 また、相談者に寄り添った支援に努めNPO 法人ウィメンズネット・マサカーネ、北海道立女性相談援助センターとの連携に努めた。 DV相談件数 13 件	相談者が窓口へ来庁した時は、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。 ワンストップサービスを円滑に実施するため、関係職員の研修は、人事異動後、できるだけ速やかに実施するよう努める。	令和5年度同様の内奥で事務を進める。	
市民サービス		窓口や電話等での対応時、配偶者等からの暴力と疑われる相談を受けた場合、市民協働グループ（市民相談室）へつないだ。 また、相談者へ住民基本台帳に係る支援措置の制度について情報提供を行った。	グループ内で対応時の情報共有を図るほか、人事異動後の業務の引継を徹底する必要がある。	グループ内や関係部署との連携により、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
税務		・窓口対応において、本人からの申し出またはやり取りにより、他部署での相談や手続が必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者に出向いて来てもらい、ワンストップ相談となるよう努めた。 また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡するなど、相談者の利便性が図られるよう努めた。 ・個人情報保護については、当該案件に限らず、他の案件についても確実な保護を行った。	特になし	これまでの取り組みを、継続して実践していく。	
社会福祉		市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和5年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	実績なし	特になし	被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
こども家庭		関係機関（児童相談所・市民相談室）から問い合わせがあったものについて、連携し対応を図った。 相談件数：16件 関係機関への通報等：16件	こども相談室と室蘭児相の間にて、定期的な情報交換により、市と児相が共同で対応した事案についての共有を、引き続き行っていく。	令和5年度と同様の内容で事業を進める。	
健康推進		相談事例が発生した場合、市民協働グループ及びこども家庭グループ等と連携し、必要な支援につなげた。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代は少なくない実態にある。	相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整し必要な支援を行っていく。	
高齢・介護		虐待通報があったものについて、地域包括支援センター及びその他の関係機関と連携し対応した。	虐待が発生する要因は様々であり、複雑に絡み合っているため、発生の要因を的確に把握し、対応・支援する必要がある。	通報があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
障がい福祉		実績なし	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
国民健康保険		人事グループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関の連絡調整等について理解を深めた。 令和6年1月24日「DVに関する相談業務等職員研修会」	特になし	引き続き、人事グループが主催する研修会等に参加する等、ワンストップ相談の推進に努める。	
年金・長寿医療		DVに関する研修会に参加し、被害者への対応・関係部署との連携について理解を深め、ワンストップ相談に努めた。	特になし	前年同様、研修会に参加しDVへの理解を深め、ワンストップ相談を推進する。	
健康長寿		実績なし	特になし	保健指導や出前講座等で相談があった場合は、速やかに庁内関係部署及び関係機関と連携を図り、必要な支援を行う。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
建築住宅	①ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	対応件数 1件	特になし	令和5年度と同様の内容で事務を進める。	
学校教育		相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、ワンストップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。	特になし	令和5年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		令和5年度は、DVに係る救急要請はなかったため、実績なし。	特になし	DVに係る通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
市民協働	②民間シェルター運営助成金	DV被害者の一時的保護、相談など再発防止のための様々な支援等を行う民間シェルター（NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ）の運営に対し、家賃・光熱水費の一部を補助した。（平成12年度から15万円補助、平成28年度から30万円補助） 市民シェルター入所者0名	特になし	令和6年度も引き続き助成を行う。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化（児童虐待関係含む）					
市民協働		NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、胆振総合振興局配偶者暴力相談支援センター、北海道立女性相談援助センター等との連携に努めた。 また、「広報のぼりべつ11月号小特集」において「DV防止法」改正に関する記事のなかで保護命令の対象被害が精神的DVも対象拡大されたこと等掲載するとともに、国、北海道からの啓発資料等を窓口や男女共同参画情報コーナーに設置した。	相談機関に繋がらず表面化していないDVがあるため、情報提供など関係機関との連携強化が必要である。	関係機関との連携を強化するとともに、市民への周知を徹底し、相談しやすい環境を整える。	
市民サービス		窓口や電話等での対応時、配偶者等からの暴力や児童虐待と疑われる相談を受けた場合や手続きで疑義が生じた場合、市民協働グループ（市民相談室）やこども家庭グループ（こども相談室）と情報共有を行い連携を図った。	人事異動後の業務の引継を徹底する必要がある。	関係部署との連携により、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
社会福祉		令和6年1月24日、「DVに関する相談業務等職員研修会」に参加し、関係機関職員との情報共有や連絡体制の構築に努めた。 また、配偶者等からの暴力に係る情報を把握した場合は、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて生活保護の相談や生活困窮者自立相談を実施した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和5年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
こども育成		実績なし	特になし	被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども家庭		市民相談室からDVについて問い合わせがあったもののうち、子どもへの虐待等が考えられるものについて、市民相談室と連携し対応している。 ※令和5年度の対応件数はなし。 児童を監護している申請者が配偶者からの暴力を訴えている場合、当該配偶者の児童手当の受給資格を職権により消滅させ、申請者に対して児童手当を支給することができる制度の利用。 ※令和5年度の対応件数はなし。	当該ケースについては、相談窓口までなかなか繋がらないケースも多いと思われるため、市民協働グループとも連携を引き続き密に行うことと併せて、連携段階での当該制度の周知も引き続き行っていく。	令和5年度と同様の内容で事業を進める。	
健康推進		市民協働グループ及びこども家庭グループ等と連携し、個別面談や家庭訪問等を実施した。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代は少なくない実態にある。	今後も関係機関と連携し、対応していく。	
学校教育		児童虐待関係も含めたDV被害者対応で業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。	子どもや家庭を取り巻く環境が複雑化しており、早期に発見するためには、関係機関と連携して取り組む必要がある。	関係機関との連携を密にし児童虐待等の早期発見・早期に対応する。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報啓発活動の推進					
市民協働	①DV防止法の周知啓発	DV防止法や相談先のパンフレットを市内4箇所の男女共同参画情報コーナーに配置した。 職員に対しては、研修の場を通じてDV防止法について周知した。	DV防止法の周知に努めることが必要である。	引き続き、広報紙や情報紙「アンダンテ」等を活用し周知に努める。	
	②DVに関する研修会	「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和6年1月24日に開催した。 NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長 佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。 参加人数 18名	人事異動後、窓口業務を行う職員に対し、早急に開催し理解を深める必要がある。	令和6年5月31日開催	
市民サービス		令和6年1月24日開催のDV等に関する職員研修会において、「住民基本台帳におけるDV行為等の被害者保護の支援措置について」の項目で講師を務めた。	受講対象グループの職員に被害者の情報管理の重要性をより理解してもらえよう説明内容を改める必要がある。	他市区町村で発生した情報漏洩事案やその事後対応についての理解と、情報漏洩の防止を我が事として考える機会となるよう説明内容を改める。	
市民協働	③DV相談に関する市独自のポスター作製	令和5年度にポスター、名刺判のDV相談カードを作成し、公共施設、商業施設等に掲示した。カードは市役所及び市民会館にトイレ個室に配置し手に取りやすい方法とした。	なし	令和8年度9月末の作製に向け協議を進める	
図書館	④関連図書の収集と図書情報の提供	・ドメスティック・バイオレンス関係書8冊（2024.05.23現在）	関連資料について、市民への周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供を行うとともに市民への周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
--------	------	------------------	------------	----------------	---------

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策 1 政策・方針決定の場への参画の促進

(1) 各種審議会等への女性の登用の促進					
市民協働	① 審議会等委員の女性の登用実態調査（令和7年度までに40%とする）	令和6年度4月1日時点 登用率 25.3% （内訳）51組織 675名中女性171名	公募に比べ、団体推薦や職務指定の委員の女性登用率が低い。	定期的に周知を行う。	
	② 審議会等委員の公募の推進	依頼文例のテンプレートを作成し、全庁に活用を依頼した。	公募の委員の女性登用率は、団体推薦等に比べ高い傾向が見られるが、目標としている登用率40%には到達していない。	定期的に周知を行う。	

(2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大					
市民協働	① 審議会等委員の公募の推進	Ⅱ－1－(1)－②に掲載			
	② 胆振女性リーダー養成研修後の男女共同参加事業の推進活動への参加	研修参加者で構成された団体（プラタナス）の各種事業の推進に向けて支援を行った。		継続して研修参加者で構成された団体（プラタナス）の各種事業の推進に向けて支援を行っていく。	

基本的施策 2 地域活動における男女共同参画の促進

(1) 地域活動における男女平等の意識づくりの促進					
市民協働	① 情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内4箇所の男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。	特になし	引き続き、情報コーナーを活用し、周知を行っていく。	
	②町内会（連合町内会）との学習会	I－1－(2)－③に掲載			

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（２）地域社会に参画できるための環境整備の促進					
商工労政	①商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施した。	特になし	引き続き、商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を図る。	
こども家庭	②仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	・依頼会員 999人 ・提供会員 222人 ・両方会員 150人 ・活動状況 1,587人（預かり延べ人数） ・活動総時間 2,395時間	提供会員が増加したものの、引き続き依頼会員は増加していることから、事業の拡大にあたっては更なる提供会員の確保が必要。	令和5年度と同様の事業を実施する。	
社会教育	③市民マイプラン講座による支援	I-2-(5)-③に掲載	I-2-(5)-③に掲載	I-2-(5)-③に掲載	
障がい福祉	④障がい福祉サービス等に関する情報提供	・「福祉のしおり」の配布 ・「障がいのある方の就労相談窓口」の実施周知	障がいサービスの利用者は増加傾向、更なる利用促進のため、今後も周知に努めることが必要である。	令和5年度と同様の事業を実施する。	
（３）防災分野における男女平等の推進					
総務	①自主防災組織における女性の参画促進	自主防災組織防災研修会を開催し、女性の視点を生かした防災活動について一例を紹介するとともに、参画促進の呼びかけを行った。	研修会における女性の参加が少ないため、研修会の周知が必要である。	令和7年2月の自主防災組織防災研修会において、自主防災組織等における女性の参画を促進する。	
	②男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発	令和5年度全市一斉総合防災訓練において、幌別鉄南地区の訓練後の振り返りをのぼりべつ女性ネットワークとともに実施した。	防災上の女性の視点については、国のガイドライン等を参考にしているが、実際の声を聞く機会が少ないため、意見交換の場が必要である。	防災講話等を通じて、非常持ち出し品などの男女の違いについて普及啓発をおこなう。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	③のぼりべつ女性防災ネットワーク会議の運営	令和5年度第1回のぼりべつ女性防災ネットワーク会議 19名参加 日時：令和5年9月9日（土）8時30分-10時40分 場所：鉄南ふれあいC⇔幌中体育館 内容：①幌別鉄南地区連合町内会避難訓練 ②鉄南ふれあいC会議室でミーティングによる意見交換、のぼ女紹介パネルの紹介を行った。	のぼりべつ女性防災ネットワーク会議としての活動計画を立てる必要がある。	引き続き「女性の視点」「男女共同参画の視点」を活かし、地域全体の防災力を高める活動を行う。 防災ネットワークとして構成員の関係部署と横の繋がりを強めていることで有意義な内容とする。	
消防総務	④女性消防団員の入団促進	1名入団（継続した声かけやフェスティバル等事業で入団促進ポスターの掲示や旗を掲げる。）	仕事や家庭等、日常生活との両立や体力面の不安等を感じる方が多く、新規入団者の確保に難しさがある。	女性団員としての活動（救命講習指導・防火、防災活動が中心）を明確に周知（パンフレット配布・広報紙掲載）し定員団員数確保に向け積極的な入団促進活動を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	Ⅱ－２－（３）－①、 ②	◆①②総務グループ ・女性の参画促進 ・防災知識の普及啓発 具体的にどのような事をしたのか載せてほしい			

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進					
（1）家庭生活への男性の参画促進					
市民協働	① 情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発	男女共同参画社会づくり推進会議の活動等についての報告や、男女共同参画に関する題材を取り上げ、主な施策について掲載し周知した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえるよう掲載内容の工夫が必要	引き続き、情報発信していく。	
社会教育	② 市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	I-2-(1)-①に掲載	働いている保護者や父親でも参加しやすい学習会テーマや時間帯、日程を含めた開催の検討が引き続き必要である。	I-2-(1)-①に掲載	
健康推進	③ 男性のための研修会開催（男性のための料理教室）	インフルエンザ等の感染症の流行状況を鑑み、本事業は中止とした。	依然として感染症の流行が続いており、調理実習及び飲食の際は十分な感染対策が必要である。	令和6年度は短時間で調理が可能なメニューを設定するなど、工夫を凝らして実施していく。	
市民協働	④ 企業関係や団体などへ女性活躍推進法に基づく情報提供	商工労政グループへ情報提供を行った。	特になし	引き続き情報提供を行う。	
商工労政	④ 企業関係や団体などへ女性活躍推進法に基づく情報提供	国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で幅広く情報提供に努める。	
市民協働	⑤ 男性の育児休業制度の周知・啓発	広報のぼりべつ11月号小特集」において育児・介護休業法が令和4年4月から令和5年4月までに3段階で改正が行われる記事を掲載し男女ともに仕事と育児の両立に向けてできるように育児休業取得促進に向け情報提供を行った。	特になし	引き続き情報提供を行う。	
人事		子どもが生まれた男性職員に対し、育児休業制度の周知を行った。	育児休業を取得する男性職員がいなかった。	男性職員が育児休業を取得できるよう、引き続き子どもが生まれた男性職員に対し、育児休業制度の周知を行うとともに、「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を全庁に再度周知する。	
商工労政		国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	特になし	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で幅広く情報提供に努める。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	Ⅱ－３－（１）－①② ③④⑤	◆①男性の参画促進をアンダンテの記事として取り上げたいと思うが、テーマを何にしたら読んでもらえるのか、あるいは何を一番に伝えるべきか検討しなくてはならないと感じている。 ◆①②③④⑤男性の参画は以前より進んでいると感じます。 ◆②市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）については、働いている人が参加しやすい時間帯や曜日、対面プラスリモートなど、開催の仕方を工夫するとよいと思います。			
（２）男性を対象とした学習機会の充実					
市民協働	① 男性への男女共同参画の啓発	I－１－（１）－⑨に記載			
	② 情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内４箇所の男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。	特になし	引き続き、情報コーナーを活用し、周知を行っていく。	
図書館	③ 関連図書の収集と図書情報の提供	男女共同参画のための専門誌「月刊We learn」（日本女性学習財団発行）の継続購読を行った。	関連資料の市民への周知が十分ではなかった。	引き続き、関連資料の収集・図書情報の提供と市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	Ⅱ－３－（２）－①	◆①コロナでなかなか集まって学習会等はできなかったと思いますが、令和６年から何か学習会を考えて行かなければと思います			

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策4 国際交流の推進					
（１）先進的な国との交流促進					
企画調整	①デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	市内中学校及び北海道登別明日中等教育学校前期課程の生徒を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度は事業を中止していたものの、令和5年度は事業を再開し、市内中学生9名、引率者2名の計11名をデンマークに派遣し、現地での交流を行った。	円安、物価高による事業費の増大	引き続き、市内中学校及び北海道登別明日中等教育学校前期課程の生徒を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進する予定。 【派遣人数】 中学生9名、引率者2名	
	②国際交流推進事業	なし			
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	Ⅱ－４－（１）－①	◆①デンマーク友好都市中学生派遣交流事業は、物価高で費用負担がかさむかもしれませんが、生徒にとって貴重な経験となるので、ぜひ継続して行ってほしい。			
（２）市内や近郊に居住する外国人との交流の促進					
企画調整	①（再掲）国際交流推進事業	市民の国際理解を深めるため、JICA北海道と連携して講師を招き、市内中学校において国際理解講座を実施した。 ・第1回 令和5年10月27日 講師：湯本 礼士（JICA海外協力隊経験者） 実施校：緑陽中学校 内容：バングラデシュでの生活や文化の違いなどについて 参加人数：93名 ・第2回 令和5年11月30日 講師：小越 みずゑ（JICA海外協力隊経験者） 実施校：西陵中学校 内容：発展途上国での活動や文化の違い 参加人数：30名	国際理解講座アーカイブ配信の視聴回数の少なさ	市内の中学生を対象に国際理解を深めるため、JICA北海道と連携して講師を招き、国際理解講座を実施予定。 また、市民向けとしてアーカイブ配信を行う際は、動画に字幕やチャプターを入れることで、見やすい動画とする。 【国際理解講座開催回数】 年3回 【参加人数】 150名	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	Ⅱ－４－（２）－①	◆①中学生を対象とした国際理解講座についても貴重な経験となることから、今後も継続してほしい。			

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現					
基本的施策1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現					
(1)男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進					
商工労政	①女性活躍推進法の周知、啓発（企業への周知）	制度改正による「男女賃金の差異」等の情報について、市公式ウェブサイトに掲載し、周知を図った。	特になし	制度改正があった場合は、速やかに市ホームページ及び市SNS等により周知する。	
	②企業等への情報提供（労働関係法の周知）	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。	
	③労働相談及び啓発の実施	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別地区連合会が行う労働相談に対し、助成金を支払い、事業支援を行った。	特になし	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別連合会が行う労働相談を引き続き支援するとともに、広報紙等を通じて労働相談の周知を図る。	
	④ハローワークとの連携による求人情報の提供	市役所本庁舎や各支所市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、市役所本庁舎市民ホール及びハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供等を行った。	特になし	引き続き、求人一覧表の設置、自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行う。	
	⑤労働基本調査（隔年実施）及び活用	I－3－（2）に記載。			
	⑥ワーク・ライフ・バランスの啓発	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	特になし	情報提供の依頼があった場合は、広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ周知する。	
DX推進	⑦テレワーク・オンライン会議などの多様で柔軟な働き方の情報収集と提供	職員誰しもが、テレワークを実施できる環境を整備し、積極的なテレワークの活用を呼びかけた。	特になし	生活環境の変化に柔軟に対応できる職場環境の整備のため、テレワークの利用促進に向けた取組を進める。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政	⑦テレワーク・オンライン会議などの多様で柔軟な働き方の情報収集と提供	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	特になし	情報提供の依頼があった場合は、広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ周知する。	
	⑧勤務間インターバル制度の周知、啓発（企業への周知）	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	特になし	情報提供の依頼があった場合は、広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ周知する。	
(2)非正規雇用者の待遇改善等の環境整備の促進					
商工労政	①労働相談及び啓発の実施	Ⅲ－１－（１）－③に記載。			
	②登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置	登別中央ショッピングセンターアーニス内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行った。	特になし	引き続き同施設内にて、就労等に関する相談や求人情報の提供を行い、活用促進を図る。	
(3)農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進					
農林水産	①農業経営者の家族経営協定に関する情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	制度について、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業経営者に会を捉え情報提供を行う。	
	②農・漁業関係の女性施策に関する新たな取組みの情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	取り組みについて、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行う。	
商工労政	③起業の促進	商工会議所と連携して創業スクールを4回実施し、起業の促進を図った。 開催日：9月11日、25日 10月2日、16日 参加人数：計19名	起業しやすい環境づくりの構築。	引き続き、商工会議所と連携した創業スクールを含む創業支援を実施し、起業促進を図る。	
	④経営者の意識改革促進に向けた情報提供	国や道から提供された最新情報について、関係団体や事業者への周知メール及びチラシを公共施設に設置することで情報提供を行った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で情報提供に努める。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策2 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)					
(1)就業に関する能力開発のための環境整備の促進					
図書館	①女性の就労促進に向けた図書の充実	就労や資格に関連する資料を購入した。	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性の就労促進に向けた図書館の充実と、市民への周知に努める。	
商工労政	②職業訓練校実施事業の紹介	職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業について、市公式ウェブサイトや、広報紙に掲載することで周知を図った。	特になし	引き続き、職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市公式ウェブサイトで紹介する。	
こども家庭	③母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金）	・自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して、教育訓練終了後に自立支援教育給付金を支給する。 R 5 給付件数：1 件 ・高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父の訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる1年以上の養成機関で修業する場合に、一定の期間高等職業訓練促進給付金を支給する。 R 5 給付件数：4 件	更なる利用拡大に向け、より周知徹底が必要である。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
	④母子・父子自立支援員兼家庭相談員によるひとり親家庭への支援	母子・父子自立支援員が胆振総合振興局やハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努めることが必要である。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
図書館	⑤女性労働問題図書の充足と改善	・女性労働関連書 72冊 (2024. 05. 23現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性労働問題図書の収集・提供と市民への周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
(2)女性の再就業に関する情報の提供					
商工労政	①ハローワークとの連携による求人情報提供	Ⅲ－１－（１）－④に記載。			
	②関係機関との連携による、結婚、出産、育児、介護等での離職者等に対する再就業に向けた相談	Ⅲ－１－（１）－⑥に記載。			
(3)起業家を目指す女性への支援					
商工労政	①産学官ネットワークの活用	Ⅲ－１－（３）－③に記載。			
	②（再掲）職業訓練校実施事業の紹介	Ⅲ－２－（１）－②に記載。			

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現					
基本的施策1 全ての人が健康で安心して暮らせる環境の整備					
担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
(1)女性の健康づくりのための意識の啓発の促進					
年金・長寿医療	①子ども医療費助成事業	令和5年8月から、助成対象を入院に限り高校生世代まで拡大し、子どもの医療費の一部を助成した（小・中学生の通院は非課税世帯に限る）。 受給者数 3,692人	制度の周知に努める。	令和6年8月から助成対象を拡大し、高校生世代までの通院医療費について助成対象とするとともに、保護者の所得制限を撤廃する。	
	②ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の親・子どもの医療費の一部を助成した。 受給者数 親：452人 子：682人	制度の周知に努める。	前年同様、事業を進める。	
健康推進	③若い世代の健康診査	若い世代の健康診査は、しんた21で実施する集団健診、JCHO登別病院での個別健診の2通りから選択して受診することができ、集団健診は受診者数101人、個別健診は受診者数15人の実績であった。	受診者のうち有所見者が7割程おり、若い世代からの生活習慣病予防の啓発が重要である。	受診率の向上を図るため、市広報紙等で周知するほか、個別勧奨通知を送付する。	
	④健康増進事業	・子宮頸がん検診：760人 ・乳がん検診：999人	20～30代の若年層の検診受診率が低い傾向にある。乳がん検診無料クーポン券の受診率が昨年度と比べて低下した。	受診率の向上を図るため、市広報紙等で周知するほか、個別勧奨通知を送付する。	
	⑤へるしー親子相談	子育て支援センターを利用する保護者を対象に、保健師・管理栄養士による健康相談を実施した。 ・全12回、延べ33人利用	出生数の減少により、本事業の利用者数は年々減少傾向にある。	気軽に健康相談ができる場を提供するため、事業を継続する。また、若い世代の健康診査やがん検診の受診、運動教室への参加へつなげる。	
	⑥からだスッキリ運動教室	19歳以上の市民を対象に、希望者には託児を設けて、家庭でも実践できる運動教室を市の公共施設で実施した。 ・実施回数：6回 ・参加人数（延べ）：計50人	感染対策を実施した上で運動教室を開催したが、インフルエンザの流行も重なり当日欠席者が多かった。	子育て世代が参加しやすいよう、託児枠を拡大する。また、稼働年齢層が参加しやすいよう、夜間のコースを1回設定し事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	IV－１－（１）－①、④、⑥	◆①子ども医療費助成事業は、令和6年8月から助成対象を拡大し通院医療費まで拡充し、さらに所得制限を撤廃したことは英断である。このことをもっと大きくPRした方がよいと思います。 ◆⑥夜間のコースを令和6年から実施するのは良いと思いますので是非実行して頂きたいです。 ◆④特に子宮・乳がん検診を受けて欲しい。多くの方に受診してもらえる手段を考えたい。			
(2)リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方の普及促進					
健康推進	① すこやかマタニティ教室	夫婦で参加しやすいよう土曜日に開催し、参加者の希望が多い沐浴などの体験をメインとした内容とした。 ・参加人数：64人	産後に育児不安を抱える産婦が多く、育児不安軽減のため、妊娠期からの知識習得の必要がある。	参加者のニーズを把握し、事業内容を工夫して実施する。	
	②思春期教室	市内の中学校に加え、実施を希望した小学校でも実施した。 ・市内4中学校参加人数：計159人 ・市内1小学校参加人数、計79人	10代で望まない妊娠をする者や性の多様性により悩む者もあり、生命と性についての正しい知識の普及が必要である。	前年度と同様に事業を進める。	
	③ 特定不妊治療費（先進医療）助成事業	医療保険適用外のため、医療費が高額となる特定不妊治療費（先進医療）に要する費用の一部及び受診に係る交通費の一部を助成する。 ・助成人数（延べ）：4人	令和4年度から不妊治療が保険適用となったが、先進医療など保険適用外の治療もあり不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減が必要である。	前年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	IV－１－（２）－②	◆②思春期教室について、どのような内容なのか市教委を通じて各校に知らせるのも良いと思います。 ◆②保護者に対しても情報発信することが大切になると思います。			

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
(3)全ての人が安心して暮らせる体制づくりの促進					
高齢・介護	①福祉サービスや介護体制の整備充実	市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例への対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努めた。 高齢者等緊急通報機器設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。	特になし	市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図る。 地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例への対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努める。 高齢者等緊急通報機器設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保する。	
	②介護相談窓口の充実	市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を地域住民や民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努めた。 市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行った。	特になし	市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を地域住民や民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努める。 市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行う。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康長寿	③介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進	概ね65歳以上の高齢者を対象に次の介護予防事業を実施した。 ・介護予防把握事業（要介護認定を受けていない80歳の方の自宅を訪問して生活状況を把握し、必要時は介護サービス等に繋げた。） ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室や出前講座を実施し、介護予防手帳を活用して住民の介護予防・自立支援の意識付けを行った。） ・地域介護予防活動支援事業（地域のリハビリテーション専門職を活用し、通いの場におけるリーダーの育成を目的に研修を開催した。） ・地域リハビリテーション活動支援事業（地域のリハビリテーション専門職を活用し、支援を希望する団体に対し、介護予防に関する助言及び指導を行った。また、市内の通所介護事業所へリハビリテーション専門職を派遣し、通所における自立支援に資する取り組みを促すことを目的に介護職員に対する研修を行った。）	特になし	概ね65歳以上の高齢者を対象に次の介護予防事業を実施する。 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業（かるやか元気塾・シニア運動教室（介護予防教室）、介護予防出前講座） ・地域介護予防活動支援事業（かるやか体操指導者講座） ・地域リハビリテーション活動支援事業（通いの場の活動支援、通所介護事業所の介護職員支援）	
企画調整	④外国人相談窓口の充実	外国人に情報提供及び相談を行う一元的な相談窓口の運営のため、市役所本庁舎1階ロビーに外国人サポートワンストップ窓口を開設し、運営を行った。 相談受付件数 24件（令和5年度）	相談窓口の多言語化対応	英語、韓国語、中国語の他に相談件数の多い言語については、手続き用のパンフレットを用意する。	
市民協働	⑤LGBT（性的少数者）相談窓口の充実	実績なし	新規事業のため、周知不足であった	広報紙、情報紙、公式ウェブサイトなどを活用し、周知啓発に努める。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
(4)総合的な環境保全対策の推進					
環境対策	①環境講演会の開催	市民一人一人の環境に対する意識を高め、環境保全活動の推進を図るため、次のとおり環境講演会を開催した。 開催日：令和5年7月9日（日） 開催場所：観光交流センターヌプル 主題「脱炭素社会を目指すために私たちができること」 「脱炭素社会の実現に向けて」 講師：フリーキャスター 菅井 貴子 「北海道内の住宅向け脱炭素化の取組について」 講師：北海道建設部住宅局建築指導課長 清水 浩史 「脱炭素に関連した登別市の市民向け補助制度について」 説明員：登別市環境対策室	より多くの市民に参加され、環境保全等への理解促進が図られるよう、ニーズを捉えた魅力ある内容とする必要がある。	脱炭素に関連したテーマとして開催する。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	②環境保全市民会議での啓発活動	市民、事業者、民間団体及び行政がパートナーシップの下に協働して、環境保全活動の取組を積極的に推進するため、環境保全市民会議を開催し、各種取組について協議・意見交換を行ったとともに、次のとおり普及啓発を行った。 【環境保全市民会議 開催内容】 <第1回> 「ゼロカーボン推進会議」 「登別市環境白書2022について」 「子ども環境家計簿の結果について」 <第2回> 「リサイクルまつりアンケート結果について」 「子ども環境家計簿（夏休み）の実施結果について」 「環境（エコ）をテーマにした作品の審査について」 「紙類ごみの拠点回収事業について」 <第3回> 「登別市温暖化対策実行計画について」 「子ども環境家計簿（冬休み）の実施結果について」 「脱炭素に関する市の補助制度について」 【普及啓発活動】 市内小学生を対象とした子ども環境家計簿の実施 市民を対象とした環境（エコ）をテーマにした作品募集の実施 リサイクルまつりにて環境保全市民会議の取組の紹介 など	特になし	環境保全市民会議を開催し、各種取組について協議・意見交換を行うとともに、それを基に継続して環境保全対策の推進について、普及啓発活動を行う。	
環境対策	③二酸化炭素削減に関する啓発	地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図るため、市内小学校の児童を対象に子ども環境家計簿を実施した。 【対象児童の取組率】 夏休み：77.7% 冬休み：82.7%	より取組率や環境意識の向上を図るため、より実施方法の効率化を図る必要がある。	児童が携帯するタブレット端末を利用し、電子フォームにより実施する。	
	④資源回収団体奨励金支給事業	ごみの減量や地域の環境保全を図るため、町内会や子供会等の単位で、日常生活において排出される新聞紙や金属類・ビン類等を再生資源として回収した。 【申請団体数】 77団体（うち婦人団体数 1団体）	より多くの資源リサイクルが図られるよう、継続した周知活動を行う必要がある。	継続して事業を実施する。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
	⑤環境調査の推進	幌別中学校グラウンドにおいて、大気中のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行った。 【大気中ダイオキシン類濃度（環境基準：0.6以下）】 令和5年 5月：0.0060 令和5年10月：0.0023	特になし	継続して事業を実施する。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策2 子育て支援体制の充実					
(1) 保育サービスの環境整備の促進					
こども育成	① 休日保育事業	保育所の閉所日である日曜及び祝日に、市内1カ所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施 【実施場所】 富士保育所 利用登録人数：13人 延利用日数：42日	通常保育以外の保育所での実施となることもあり、利用児童が通い慣れた環境での保育ができないことがある。	令和5年度と同様に事業を進める。	
	② 普通保育所運営管理事業	就労等の理由により、保育を必要とする児童を預かり、保育を実施 【実施場所】 富士保育所：90人 鷺別保育所：98人 栄町保育所：89人 幌別東保育所：83人 登別保育所：50人 令和6年3月31日現在	慢性的な保育士不足により、時間帯や曜日によって運営に苦慮することがある。	令和5年度と同様に、待機児童の解消を目指す	
	③ 障害児保育事業	専任の保育士を配置し、障がいのある子どもや発達に不安のある子どもの受け入れ、保育を実施 【実施場所】 富士保育所：13人 鷺別保育所：10人 計23人 令和6年3月31日現在	新入所児については、入所後に障がい疑われる児童もあり、対応できる保育士が確保できない場合加配対応が困難な場合がある。	令和5年度と同様に事業を進める。	
	④ 保育所広域入所事業	勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託（同様に受託事業もあり） 【実施場所】 古川くりの木保育園（宮城県）、中島保育所（室蘭市）、ひかりの森幼保園（室蘭市）海の子保育園（白老町）、東町保育所（室蘭市）、双葉保育所（室蘭市） 入所人数：12人	利用希望者は、すべて市内保育所で受け入れができるよう、保育士確保などの受入態勢の整備について、引き続き実施する必要がある。	令和5年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	⑤保育所特別保育事業実施事業（交流事業・一時保育・延長保育・乳児保育）	（交流事業） 新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし （一時保育） 保育書等を利用していない家庭における日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、保育所において一時保育を実施 【実施場所】市内3保育所 延べ利用人数：114人 延べ利用日数：485日 （延長保育） 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で開所時間を1時間（午後6時15分から午後7時15分）延長して保育を実施 【実施場所】市内5保育所 延べ利用人数：567人 延べ利用日数：1,974日 （乳児保育） 生後6ヶ月以上からの乳児の保育を実施 【実施場所】市内5保育所 入所人数：33人 令和6年3月31日現在	特になし	令和5年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	IV-2-(1)	◆とても充実してきていると思います。 保護者が働きやすい環境づくりをよろしくお願いします。 ◆③近年、障害児の割合が増加傾向にあるため、就学前の支援がより重要になっています。保育所での支援体制の拡充と市教委等との連携を密にするとよいと思います。			

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
(2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備					
こども家庭	① 仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	Ⅱの（2）に記載			
	② 児童館・児童センター運営事業	児童の健全な育成を図るため、登別児童館・富浜児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・青葉児童館・鷺別児童館・美園児童センター・若草つどいセンター内児童室・コミュニティセンター泉和園内児童室を運営した。	児童館を中心とした児童厚生施設等の総合的な運営についての方針に従い、子どもたちの放課後の安全な居場所を確保する観点から、学校及び学校敷地内の施設の活用を優先し、各地域の状況に合わせ、既存施設の有効活用も含め検討を進める。	令和5年度と同様に事業を進める。	
	③ こどもショートステイ事業	実施場所：（社福）室蘭言泉学園（児童養護施設わかすぎ学園） 市内在住の里親（2世帯） 利用実績：4人	必要な子どもが利用できるよう、引き続き、周知に努めることが必要である。	1人日／年 （1年あたりの利用回数） ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値 令和5年度と同様に事業を進める。	
	④ 放課後児童クラブ運営事業	・ 昼間保護者が就労等により不在の家庭における小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。 令和6年3月31日現在 ・ 富岸児童クラブ57名 ・ 常盤児童クラブ31名 ・ 若草児童クラブ61名 ・ 青葉児童クラブ26名 ・ 幌別西児童クラブ39名 ・ 鷺別児童クラブ37名 ・ 登別児童クラブ11名 ・ 合計262名 ※授業のある日（月～金曜日）～放課後から18時30分まで 長期休業日（土曜日を除く）～8時から18時30分まで 土曜日は8時～18時まで	放課後児童クラブ運営指針に基づき、定期的な研修等による職員の質の確保や児童の安全対策を行い、児童の安全・安心に過ごせる場を確保するとともに、障がいのある児童の受け入れや放課後子ども教室等他の事業との連携を通じ、児童に適切な遊びと生活を与えられる場となるよう努めていく。	令和5年度と同様に事業を進める。	
こども育成	⑤ 父親の育児参加の支援（育児の指導、育児休暇の保障）	中央子育て支援センター及び登別子育て支援センターにて、日頃仕事で忙しい父親を対象に育児指導等を実施 参加人数：98人	特になし	令和5年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども家庭	⑥児童館、放課後児童クラブの時間延長	放課後児童クラブの開設時間（月曜日から金曜日）を18時30分までとした30分の延長について、当該年度も継続して実施した。	保護者の就労支援の面から、引き続き継続して実施していく必要がある。	令和5年度と同様に事業を進める。	
市民協働	⑦育休等推進の働きかけの継続	広報のぼりべつ11月号小特集」において育児・介護休業法が令和4年4月から令和5年4月までに3段階で改正が行われる記事を掲載し男女ともに仕事と育児の両立に向けてできるように育児休業取得促進に向け情報提供を行った。	広報紙への掲載内容量には限りがあるが、継続して情報提供を行う必要がある。	広報紙、情報紙、公式ウェブサイトなどを活用し、周知啓発に努める。	
こども育成		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。	令和5年度と同様に事業を進める。	
商工労政		国や北海道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設等に設置するとともに、周知メール等により各団体及び事業所への情報提供を行った。	各団体及び事業所等の育児休業制度の理解促進が必要であるほか、制度充実のための労働人材の確保が課題となっている。	引き続き、情報提供を行い、育休等推進の働きかけを実施し、理解促進を図る。	
市民協働	⑧ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく様々な視点からの広報・啓発活動	I-1-(1)-⑪に記載			
こども育成		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。	令和5年度と同様に事業を進める	
こども家庭		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。	令和5年度と同様に事業を進める	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政	⑧ ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく様々な視点からの広報・啓発活動	Ⅲ－１－（１）－⑥に記載			
こども育成	⑨仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。	令和５年度と同様に事業を進める。	
こども家庭	⑨仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努める必要がある。	令和５年度と同様に事業を進める。	
土木・公園	⑩都市公園施設長寿命化事業	都市公園施設改築：４公園（遊戯施設・一般施設）	特になし	都市公園施設改築：５公園（遊戯施設・一般施設）	
こども育成	⑪登別市子ども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和６年度）	次期登別市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた準備	特になし	登別市子ども・子育て支援事業計画（令和７年度～令和１１年度）の策定準備を進める。	
こども家庭		登別市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を実施した。	引き続き、地域子ども・子育て支援事業の必要量の確保に努める必要がある。	令和５年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	Ⅳ－２－（２）－②	◆②個人的には、児童館と児童クラブが一体化できるとよいと思います。また、老朽化が進んでいる施設（登別児童館など）もあるので対策が必要だと思います。			

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
(3)子育てに関する相談支援体制の整備					
こども育成	①子育て支援センター運営費	実施場所：中央子育て支援センター、鷺別子育て支援センター及び登別子育て支援センター 育児相談件数：101件 子育て講座：1,652人	特になし	令和5年度と同様に事業を進める。	
こども家庭	②家庭児童相談室、母子自立支援員経費	・ひとり親家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導の実施 ・母子・父子自立支援員兼家庭相談員 1名配置 ・相談件数 202件	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努めることが必要である。	令和5年度と同様に事業を進める。	
(4)児童虐待等の防止対策の充実					
市民協働	①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策）	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、関係機関との情報共有及び連携体制の構築を図った。	虐待の未然防止に向けて、情報収集を迅速化するための手法を検討する必要がある。	虐待の兆候を見逃さないよう、関係機関と連携して、虐待リスクのある世帯に関する情報の収集及び共有を推進する。	
こども家庭	①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策）	①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 ・令和5年度実績：年24回実施 ③令和5年度要保護児童対策地域協議会実務者会議について、健康推進G、室蘭児相、教育委員会との部会制として実施し、合計16回実施。	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	事案の内容や、関係機関の関わり状況を適宜把握しながら、必要な会議の開催を今後も進める。	
健康推進		室蘭児童相談所、こども家庭グループと2か月に1回定期的に要対協実務者会議を開催するほか、必要に応じて随時連携を図り、支援につなげた。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代や育児負担を抱えている保護者は少なくない実態にある。	前年度と同様に事業を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り、虐待等の防止の体制づくり強化に努めた。	子どもや家庭を取り巻く環境が複雑化しており、早期に発見するためには、関係機関と連携して取り組む必要がある。	関係機関との連携を密にし児童虐待等の早期発見・早期に対応する。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策）	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		生活保護の相談、生活困窮者自立相談や家庭訪問時に、児童の養育状況に留意し、児童に対しても積極的に声かけを行うことで、虐待につながるような要因を早期に把握出来るよう努めた。 また、保護者等に対しても、子育ての悩みを相談できる機関の連絡先を伝えるなど、未然防止に向けた早期対応を実施した。	児童虐待ケースの多様化に伴い、関係機関の拡充を検討する必要がある。	令和5年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
こども家庭	② 早期発見・早期対応への取組みの推進（児童虐待等の防止策）	①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 ・令和5年度実績：年24回実施 ③令和5年度要保護児童対策地域協議会実務者会議について、健康推進G、室蘭児相、教育委員会との部会制として実施し、合計16回実施。	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	事案の内容や、関係機関の関わり状況を適宜把握しながら、必要な会議の開催を今後も進める。	
健康推進		母子健康手帳交付時、妊婦全員にアンケート調査を行い、生活基盤の弱い世帯や育児不安の強い妊婦等を把握し、子育て期まで継続した支援につなげた。	少子化にあるが、生活基盤の弱い子育て世代や育児負担を抱えている保護者は少なくない実態にある。	前年度と同様に事業を進める。	
学校教育		児童の学校及び家庭での生活の変化を見逃さず、虐待等の早期発見に努めた。	児童生徒の心や体調の変化を把握し、対応する必要がある。	タブレット端末を活用し、児童生徒の心の健康観察を実施し、教員間で情報を共有するほか、研修会等の開催により、未然防止教育を推進する。	
図書館	③ 関連図書の収集と図書情報の提供	・児童虐待関連書 89冊 (2024.05.23現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供、及び市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	IV-2-(4)-①	◆①学校等への情報提供・情報の共有化については、今後も大切にしていってほしいと思います。			

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
計画の推進体制					
1.市における推進体制の整備					
市民協働	① 登別市男女共同参画推進本部会議開催	(1) 第1回会議 開催日：令和5年11月1日 内容：①第2次登別市男女共同参画基本計画第3次実施計画R4年度実施事業報告 ②第3次登別市男女共同参画基本計画の策定報告 ③第3次登別市男女共同参画基本計画に基づく第1次実施計画（R5～R7）の策定の報告 (2) 第2回会議（書面開催） 開催基準日：令和5年12月25日 ①第3次登別市男女共同参画基本計画第1次実施計画（R5～R7）の策定について登別市男女共同参画推進本部員へ報告を行った。	特になし	令和5年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。	
	② 登別市男女共同参画推進庁内連絡会議開催	令和5年11月7日付け事務連絡（FaceOffice）により第2次登別市男女共同参画基本計画第3次実施計画R4年度実施事業の確認について、登別市男女共同参画推進庁内連絡会議構成員へ報告を行った。	特になし	令和5年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。	
人事		ハラスメント防止研修（R5.5.19）、女性ステップアップ研修（R5.9.22）、DV等に関する相談業務等職員研修会（R6.1.24）を実施した。	特になし	引き続きハラスメント防止研修等を実施する。	
市民協働	③職員研修の実施	(1)「DVに関する相談業務等職員研修会」 開催日：令和6年1月24日 講師：NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長 佐々木博美氏 内容：DV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。 参加人数：18名	相談者にDVの自覚がない場合もあるため、相談内容を的確に把握し、関係部署と連携した対応が必要であり、窓口職員が正しい知識を有していることが重要であることから、研修は人事異動後の早い時期に継続して行う必要がある。	令和6年5月31日（金）実施した。	

担当グループ	主要事業	R5年度事業実績（内容・成果）	R5年度事業の課題	R6年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	④ 各種研修会や講演会への参加	【男女共同参画】 ① 「人権啓発指導者養成研修会（女性）」（オンライン配信） 視聴期間：令和5年10月～12月 職員1名 【DV】 ② 令和5年度「胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議」（Zoom） 開催日：令和5年12月6日 職員4名参加	特になし	Web会議（Zoom）等を活用して研修を受講し、日々の業務や相談等に役立てていく。	
	⑤ 職員による横断組織を活かす男女共同参画活動の推進	実績なし	特になし	男女共同参画事業の実績について意見交換を行う。	
	⑥ 庁内LANを使った情報提供（国の施策・法律改正及び女性活躍推進法等の周知）	関係グループ等へメール等で情報提供を行った。	特になし	全庁的な周知を実施し、庁内においても男女共同参画への関心をもってもらおうよう努める。	

担当グループ	主要事業	R5 年度事業実績（内容・成果）	R5 年度事業の課題	R6 年度事業計画（目標値）	その他特記事項
2.市民による推進体制の整備					
市民協働	①登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催	推進会議を8回開催した。うち第6回（12/15）は第3次登別市男女共同参画基本計画第1次実施計画（R5-R7）の報告に伴う書面会議。うち第8回（2/19）は「性の多様性の理解促進セミナー」を兼ねる。	出席が叶わない委員はいるが、会議において次回会議の日程調整をすることで半数以上の出席率となっている。午後6時30分からの会議のため委員の負担を軽減できるように効率よく進める必要がある。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画基本計画（第3次）はあもにいプラン21及び第1次実施計画を策定し男女共同参画事業を推進する。	
	②登別市男女共同参画社会づくり推進会議推進部会の開催	広報部会を3回、アンダンテ部会を3回、フォーラム部会を4回（うち1回書面開催）開催した。	会議において次回会議の日程調整をすることで半数以上の出席率となっている。	書面会議を効率的に開催するとともに、参集会議の開催時間の短縮を図り、効率良く部会を開催する。	
	③女性プラザ祭の参加促進	登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員及び一般市民に対し参加を呼びかけたが、市バスの運行基準（10名以上乗車）を満たさなかったため、男女共同参画担当職員が公用車を運転して参加した。	平日に開催されるため、参加者が集まりづらい。	広報紙や市公式ウェブサイトなどを活用し、早めに周知を行う。	
商工労政	④商工会議所との連携による企業等への情報提供	Ⅱ－2－（2）－①に記載			
市民協働	⑤プラタナス等との連携	各女性団体への情報提供に努めた。	特になし	引き続き男女共同参画の推進のために支援を行う。	